

平成 30 年度 第 12 回法学部教授会議事録要旨

日 時：平成 31 年 3 月 1 日（金）14:05～15:20

場 所：板橋校舎 一号館 地下 1 階 1-0108 教室

構成員：34名（定足数17名）

出席者：30名（定足数充足）

欠席者：4名

議 長：法学部長

I. 議案の審議

審議に先立ち、法学部長より、第 10 回、第 11 回法学部教授会議事録（案）について内容確認が行われ、確定した。今回の議事録（案）は、第 13 回法学部教授会議事録（案）と併せ、4 月開催の教授会において内容の確認をお願いする予定である旨の説明があった。

1. 2019 年度全学部統一入試（後期）、センター入試（中期）、スポーツ推薦入試（後期） 合否判定に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より資料に基づき提案があり、承認された。

2. 2019 年度学科目編成に関する件

法学部長より、資料に基づき当該案件は、人事教授会「1. 非常勤講師の採用に関する件」の承認後に、諮る旨の説明があった。

3. 各種委員の選出に関する件

法学部長の指名を受け、資料に基づき、法律学科主任より、法学部内の各種委員会の一覧表について、一部暫定的に委員長名を記載している。次回教授会に諮る予定であり、その他は資料のとおりである。政治学科主任より、自己点検・評価委員会委員を一部変更し、その他は資料のとおりである旨の提案があり、提案は承認された。

4. 2020 年度専任教員人事計画（案）に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より、2020 年度専任教員人事計画（案）について提案があり、承認された。

5. 2020 年度特任教員・客員教員・助教等人事計画（案）に関する件

法学部長より、2020 年度特任教員・客員教員・助教等人事計画（案）について、法律学科の特任教員数について変更がないか確認され、法律学科主任より、変更はない旨の回答があり、承認された。

6. 英語単位認定制度に関する件

法学部長より、資料に基づき、提案についての説明があった。法学部長より、質問、意見等を要請され、条項番号の重複を修正することとし、内規の変更および学生への周知につて、承認された。

7. 法学部における部局別自己点検・評価委員会に関する申し合わせ（案）に関する件
苑原俊明法学部長より、資料に基づき説明があった。

8. 自己点検・評価シート(B票) 経過報告に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より、資料に基づき説明があり、2018年度点検・評価シート（経過報告）は、自己点検・評価企画委員会に提出することが、承認された。

9. 入学センターからの報告に関する件

法学部長より、2020年度入学試験概要の見直しについて報告があり、3月12日開催の法学部教授会までに各学科で審議し、報告するよう要請された。

10. その他

II. 報告事項

1. 諸会議報告

法学部長より、資料に基づき報告があった。

2. 東松山キャンパス運営委員会報告

法学部長より、資料に基づき報告があった。

3. 大東文化大学基準別基本方針の改定について（修正報告）

法学部長より、資料に基づき、法学部教授会において意見を賜り報告し、最終的な方針となったものである旨の報告があった。

4. キャリアセンターからの報告について

法学部長より、資料に基づき、4年生の就職活動状況と今後の支援等について、報告があった。引き続き各先生においては、卒業生に進路報告書の提出を促すよう、要請があった。

5. 大東文化大学学生（学部）の基礎学力について

法学部長より、資料に基づき、3年次生向けに行った「インターンシップ・ガイダンス」において、WEB上で模擬試験を受験してもらった結果について、報告があった。

6. シラバスチェックの実施報告について

法学部長の指名を受け、資料に基づき、各学科主任より報告があった。

7. 2019(平成31)年度学校法人大東文化学園事業計画書(案)(学園・大学部分)について
法学部長より、資料に基づき、報告があった。法学部長より、質問等を要請したが、質問等は無かった。

8. その他

Ⅲ. 学籍・兼業・回収資料

1. 放送大学単位認定に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、承認された。

2. 平成30年度卒業・進級判定に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、現時点での卒業判定と進級判定が承認された。

続いて、再試験実施について提案があり、承認された。

3. 平成30年度学位授与式の挙行に係る総代等の選出に関する件

法学部長より、資料に基づき提案があり、承認された。

4. 年度末の学籍異動手続に関する件

法学部長より、3月12日開催の教授会以後、4月教授会までに発生する学籍異動については、学部長に一任し、4月の教授会で追認することが提案され、承認された。

5. 学籍異動に関する件

法学部長の指名を受け、法学部事務室事務長より、資料に基づき説明があり、承認された。なお、除籍取消しについては、事後承認された。

6. 法学部専任教育職員の兼業に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

7. 留学出発届に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

8. 平成30年度大文化大学青桐賞受賞について

法学部長より、資料に基づき、法学部より推薦した学生チームが受賞することとなった旨の報告があった。

9. その他

法学部長より、口頭により、私大研究ブランディング事業、私大の改革総合支援事業の

タイプ4（グローバル化）とタイプ5（TJUP 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム）に選定された旨の報告があった。また、関東管区行政評価局において、学生インターンシップの、指導教員について報告があった。

法学部長より、次年度検討する案件について、新執行部に依頼された。

IV. 人事教授会

法学部長より、特任准教授の議決権が無いことを確認し、人事教授会定足数22名（35-2の2/3）以上30名の出席が確認され、人事教授会の開催が宣言された。

1. 2019年度非常勤講師の採用に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より、資料に基づき説明があり、2019年度非常勤講師採用について提案があり承認された。

法学部長より、人事教授会において非常勤講師採用について承認を得たことに伴い、議に戻ることを伝えた。法学部長より説明があり、承認された。

法学部長より、質問等を要請した。法学部長指名を受け、法律学科主任より、英語担当の非常勤講師より辞退の連絡が入り、学科内公募をする提案があり、承認された。

続いて、特任教員の更新について、質問、意見等が表明され、種々の意見開陳があった。意見交換の後、法学部長より、この件は、質問者自身が納得されたので終わりにする提案があり、了解された。

以上で全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。